

令和5年度 事業計画書  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

NPO法人 NEXTEP

## 1 事業の指針

小児専門の在宅支援として、「クリニック」「医療型短期入所」「訪問看護」「ヘルパー」「福祉有償運送」「相談支援」「障害児通所支援事業」を実施。多職種、複合サービスによる在宅支援をより広く実施していく。

また、開設2年目を迎える「穂っふ こども在宅&心身クリニック」「医療型短期入所 穂っふ」では、病院・短期入所事業所として安定したサービスの提供を続けていくため、経営を軌道に乗せていくことを目指す。

不登校児サポート事業では、月1回を目安にした活動を継続していく。子ども達の将来的な自立を目指しながら、学童期の成長を見守っていく。

就労サポート事業は、「久遠チョコレート熊本店」の運営を通して、引き続き通信制高校等に在学中の若者の社会的自立に向けたステップアップの場としていく。

「就労継続支援A型事業ちよこから」では、「農作業」「久遠チョコレート熊本」「食堂事業」での就労機会の提供を通して、より幅広い若者の受入れと、安定的な事業実施体制を構築する。とりわけ農作業部門では、新しく開始したコーヒーハウスを軌道に乗せ、収穫を目指した栽培管理にスタッフ一丸となって取り組む。

また、上記のようなフォローが必要な高校卒業程度者について、社会的自立に向けた課題の一つに住居確保の問題があることから、令和5年2月にシェアハウス「ライト」を開設している。入居者それぞれが、入居時の目標達成に向けたアルバイト等に安心して臨むことができるよう、「安定した住環境」を提供していく。

異業種交流会・講演会 フォーラム部門においては、子どもたちを取り巻く諸課題について、勉強会を実施していく。NEXTEP 内学生ボランティアチーム「ドリカムキッズ」主体による、学習支援の取組み等についても、引き続き実施する。

NEXTEP の法人内でも、小児在宅・不登校児支援・就労支援など、様々な角度から子どもたち、若者へのアプローチを構築できるようになっている。しかしながら、主に異業種交流部門を通して培ってきた「地域の協力者」とのつながりがあってこそ今日の事業につながっており、今後もこうした人のつながりを最大限に活かしながら、改めて「笑顔あふれる地域社会づくり」を目指し、一つ一つの取組みを着実に進めていくものとする。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
不登校児サポート事業	農作業体験	月1回	合志市	10人	合志市近郊の不登校 児とその家族3~5組 一般参加者 5~15名/1回	1,000
	勉強会・講演会	年2回	合志市	10人	合志市近郊 90人	
就労サポート事業	久遠チョコレート 熊本	毎日	熊本市	10人	熊本市近郊 1日1~4人	40,000
障害者の日常生活及び社会 生活を総合的に支援するた めの法律に基づく障害福祉 サービス提供事業および地 域生活支援事業	就労継続支援A型 ちよこから	毎日	合志市 菊池市	7人	合志市近郊 1日5人	35,000
	居宅介護事業	毎日	熊本県	6人	合志市近郊 1日15人	22,000
介護保険法、健康保険法に基 づいた訪問看護事業	訪問看護事業	毎日	熊本県	7人	合志市近郊 1日15人	65,000
障害者の日常生活及び社会 生活を総合的に支援するた めの法律、児童福祉法に基 づく相談支援事業	相談支援事業	毎日	熊本県	4人	合志市近郊 1月8人	100
児童福祉法に基づく障害児 通所支援事業（児童発達支 援・放課後等デイサービス）  医療法に基づく事業所内 での診療所の経営事業	ボンボン	毎日	熊本県	10人	合志市近郊 1日5人	32,500
	シュシュ	毎日	熊本県	8人	熊本市近郊 1日5人	31,000
	穂っぷ こども在宅 &心身クリニック (障がい者総合支援法に 基づく短期入所事業を併 せて実施)	毎日	熊本県	25人	合志市近郊 1日10人	145,360
道路運送法に基づく福祉有 償運送サービス事業	福祉有償運送事業	毎日	熊本県	6人	合志市近郊 1月9人	0
異業種交流会・講演会事業	講演会・勉強会	年4回	熊本市	10人	熊本市近郊 80人	0
その他目的を達成するた めに必要な事業						